

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

別添資料10

公表: 2022年3月4日 事業所名 浅香障がい者会館

回答者数: 職員7件中回答6件(86%)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6 (100%)		m²数は基準より広く、遊ぶスペースと落ち着いて過ごせるスペースを分けている。	運動するスペースはあるが狭いため、落ち着いて過ごせるスペースまで入ってしまうことがあるので、机や椅子等の配置等、工夫改善を計画中。
	2 職員の配置数は適切である	6 (100%)		利用者数に合わせて職員配置を行っている。	人員基準には問題ないが、個々に合わせた支援を継続していくために、職員増員を計画中。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6 (100%)		車いすでも利用できるようにバリアフリー化している。	車いすが通れるスペースは確保している。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6 (100%)		非常勤職員も会議に参加できるように時間に配慮している。	必要に応じて、ケース会議を開催し、できるだけ参加しやすいよう日程調整をしている。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5 (83%)	1 (17%)	アンケート調査の結果については、職員内で会議を開き、保護者等の意向を全員が把握するとともに、課題については、今後どうすればいいのか?を議論して改善に努めている。	左記の内容で継続していく。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6 (100%)		年1回法人内のホームページにアップしている。保護者の方にも全員に配布をしている。	年1回ホームページ上でアップしている。非常勤も含めて全職員間で共有している。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3 (50%)	3 (50%)	現在は第三者委員は設けていない。	現在は第三者による外部評価を行う予定はない。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6 (100%)		職員のスキルアップを図るために、法人内の研修や外部研修等を日々回覧し、研修を促している。また必要性があれば、命令研修として職員に研修に参加するように促している。	左記の内容で継続していく。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6 (100%)		保護者との個別面談は年1回実施している。また年一回サポートブックを更新し、子どもや保護者のニーズや課題を客観的に分析し、放課後等デイサービス計画を作成している。	保護者からのサポートブックに加え、事業所のアセスメントシートを作成している。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		6 (100%)	アセスメントツールを使用していない。	「VineLand-II 適応行動評価尺度」等の導入を検討中。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	6 (100%)		できる限り全員が参加できるように日程調整をし、会議を開催して活動プログラムの立案を作成している。	活動プログラムの立案会議に参加できなかつた職員の意見を取り入れながら、活動プログラムに反映させる。
適切な支援	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6 (100%)		学校時の活動プログラムは固定されているが、日々工夫改善等に努めている。	今年度は支援プログラムの見直しをし、活動にメリハリをつけた支援が提供できるように工夫改善をした。その中で、個々に応じた支援を取り入れている。長期休暇時の活動プログラムは集団活動(レクリエーション等)と個別活動(個別学習、創作活動等)を分けて、目的(ねらい)を設定し支援を行っている。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5 (83%)	1 (17%)	長期休暇時のプログラムを立案し、職員会議で支援内容の目的(ねらい)を設定し、毎回異なる支援課題になるように工夫をしている。	支援プログラムの見直しをし、活動にメリハリをつけた支援が提供できるように工夫改善をした。その中で、個々に応じた支援を取り入れている。長期休暇時の活動プログラムは集団活動(レクリエーション等)と個別活動(個別学習、創作活動等)を分けて、目的(ねらい)を設定し支援を行っている。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	6 (100%)		子どもの状況に合わせ、保護者の意向も傾聴し、取り入れながら放課後等デイサービス計画を作成している。その中で、個々に応じた支援と集団活動(レクリエーション)や個別活動(個別学習、日常生活習慣支援)を行っている。	保護者の意向を取り入れながら、支援プログラムに沿って個別活動と集団活動を支援計画書に反映させている。

の提供	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5 (83%)	1 (17%)	毎回活動前にミーティングを行い、日程予定表(当日のスケジュールや担当等)に沿って、支援の内容や役割分担等の確認をしている。また、保護者からの情報等(連絡帳も含む)もミーティング時に職員間で共有している。	支援開始前のミーティングを行い、きめ細やかな支援内容を確認している。ミーティングに参加できなかった職員については、個別で申し送りをしている。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	1 (17%)	5 (83%)	勤務時間ぎりぎりまでの送迎になっているため、時間を設けての打ち合わせが出来づらいが、必要に応じて行っている。	時間の関係もあり最低限の振り返りは行っているが、できなかった部分については、翌日の支援開始前のミーティングで引き継ぎを継続している。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6 (100%)		サービス提供時間後は、それぞれ担当した職員がフォーカスチャーミング方式で経過記録を記載し、支援の検証・改善を行っている。また、個別の経過記録ファイルの表紙に個々の支援計画書を貼っている。	定期的に経過記録の見直しを行う。経過記録の勉強会等を開催する。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6 (100%)		6ヶ月に一回モニタリングを行い、支援の課題や振り替えりを検討し、放課後等デイサービス計画の見直しを行っている。また必要に応じてケース会議を開催し、支援内容等のモニタリングを職員間で見直し、改善を行い支援をしている。	左記の内容でこれからも継続していく。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	6 (100%)		個別学習(個々の基準に合わせた学習)やリトミック(集団活動)、自立支援(身辺自立支援等やSST)、レクリエーション(目標『ねらい』を設定)、日常生活習慣支援(家事生活に必要な支援)、自由時間には余暇の提供(個々の子どもの好きな遊び)を行っている。	「地域交流の機会の提供」は、現在新型コロナの関係で行えていないが、現状を確認しながら検討し、イベント等の開催等を企画して行いたい。ボランティアも状況を確認しながら受け入れたい。
	20 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6 (100%)		サービス担当者会議には、児童発達管理責任者とその子どもの状況に精通した最もふさわしい職員が参画している。	左記の内容でこれからも継続していく。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6 (100%)		学校の行事予定や月予定表等は、基本学校側と保護者側と両方で確認しているが、協力的ではない学校もあるのが現状である。緊急的な予定変更に関しては、学校間で行っている。	学校間の情報共有や連絡調整を今以上に事業所側から積極的に行って行く。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	6 (100%)		看護師が配置していないので医療ケアの利用児は受け入れはできない。	看護師が配置していないので、これからも医療ケアの必要な子どもの受け入れは難しい。
	23 就学前に利用している保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4 (67%)	2 (33%)	保育園等や相談支援事業所等と情報共有と相互理解に努めている。	今後も保育園や幼稚園等、相談支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めたい。
関係機関や保護者との連携	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6 (100%)		子どもと保護者の同意を得て、必要に応じて障がい福祉サービス事業所等へ支援内容やアセスメントを提供している。	これからも子どもと保護者の同意を得て、必要に応じて障がい福祉事業所等へ支援内容やアセスメントを提供していく。
	25 児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5 (83%)	1 (17%)	必要に応じて、発達障がい者支援センター(エルムおおさか)の研修を受けている。	必要に応じて、大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」に「機関支援」利用申込書を申請する。発達障がい者支援センター等が開催する研修には、随時研修案内を回覧し職員に受講させている。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6 (100%)	現在放課後児童クラブや児童館との交流はしていない。	現在は新型コロナの関係で調整できていないが、今度必要に応じて連携や交流を図りたい。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		6 (100%)	放課後等デイサービス施設連絡会や住吉区子ども部会等毎月参加している。また住吉区役所等の地域自立支援等の会合の案内があれば、積極的に参加している。	引き続き、放課後等デイサービス施設連絡会と住吉区子ども部会には参加をしていく。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		6 (100%)	必要に応じて電話対応等で、保護者との情報共有やその時の課題等を共通理解を図っている。また送迎時等出来る限り保護者とその日の申し送りや保護者からの悩みや質問を話をしたり、保護者のニーズ等共通理解に努めている	左記の内容でこれからも継続していく。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		4 (67%)	必要に応じて、家庭内の療育等の悩みや相談があった場合、助言等のアドバイスを行っている。	日頃から子どもの状況を保護者と話し合い、子どもの障がいの状況や課題について共通理解を持ち、信頼関係を築きながら、保護者の悩みや相談等が言いやすい環境を作り、助言を行えるように努める。

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6 (100%)	契約時に重要事項説明書や利用者負担額等を口頭と書面で説明を行っている。変更等があれば口頭や必要に応じて書面で配布をしている。また年1回保護者との面談を設け、支援の内容等を保護者に説明を行っている。必要に応じて、支援の変更等がある場合は、保護者に説明し同意を得て支援を変更している。	左記の内容でこれからも継続していく。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6 (100%)	電話や送迎時に、保護者からの子育ての悩み等の相談に適切に応じ、助言と支援を行っている。必要性があれば個別で面談を行っている。	左記の内容でこれからも継続していく。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6 (100%)	保護者会等はないが、年1回お祭りを開催し、保護者同士の連携の場を設けていたが、現在は新型コロナの関係で行えていない。また、放課後等ディーサービス施設連絡会と協賛して保護者向けの福祉サービス説明会等を実施している。	引き続き、新型コロナの状況を確認しながら、放課後等ディーサービス施設連絡会と協賛して保護者向けの福祉サービス説明会等を実施していく。また、お祭りだけではなく、保護者同士の連携が取れる取り組みを検討していく。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6 (100%)	子どもや保護者からの苦情があれば、必要に応じて緊急会議等を設け、対応の体制を整備し、子どもや保護者に周知し迅速かつ適切に努めている。	左記の内容でこれからも継続していく。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6 (100%)	HP、ブログ、インスタグラムにて、活動報告等を発信している。行事予定については、毎回事前に書面にて配布をしている。	左記の内容でこれからも継続していく。	
	35	個人情報に十分注意している	6 (100%)	契約時に個人情報使用同意書を貰っている。また、事前にホームページや会報等に子ども又は保護者の写真等を掲載する場合は同意書を貰い、同意を得れない子どもや保護者がいた場合は掲載をしていない。職員にも契約時に個人情報に関する書類にサイン、印鑑を貰っている。	左記の内容でこれからも継続していく。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6 (100%)	絵カードや写真等、筆談等を用いて、障がい種別に応じて意思疎通や情報伝達の配慮をしている。	左記の内容でこれからも継続していく。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1 (17%)	5 (83%)	新型コロナ感染予防の観点から、現在は地域住民を招待する活動は行っていない。	新型コロナの収束後、活動の計画を立てる予定。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	1 (17%)	5 (83%)	各マニュアルはいつでも職員が閲覧できる場所に設置している。保護者の周知については、現状できていない。	保護者に今後各マニュアルを周知していく。
非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	1 (17%)	5 (83%)	年2回の火災、震災等の避難訓練を実施している。また、住吉区役所福祉避難所等連絡会にも加入し、福祉施設との通報及び連絡体制等を避難訓練を実施している。	左記の内容でこれからも継続していく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6 (100%)	随時虐待の研修等があれば回覧し、研修への参加を促している。また、法人内にも虐待委員会があり、不適切な支援があれば報告をしている。	当法人内でも虐待研修を実施しているが、外部研修にも虐待研修があれば、積極的に職員に研修する機会を提供していく。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等ディーサービス計画に記載している	6 (100%)	やむを得ず行動制限を行う時は、組織的に決定し、行動制限が必要となる状況、行動制限の態様・時間等について、子どもや保護者に事前に十分に説明をし同意(同意書)を得た上で、放課後等ディーサービス計画に記載し、行動制限をした際は、その様態及び時間、その際の利用児の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由等必要な事項経過記録に記載している。	今後も行動制限が必要なケースでた場合は、会議を開催し、3要件(切迫性、非代替性、一時性)を十分に検討し、3要件の方法でしか支援が行かない場合は、子どもや保護者に説明同意を得て、個別支援計画書、記録をし、支援を行っていく。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5 (83%)	1 (17%)	保護者からアセスメントを取り、植物アレルギーがあれば、代替えするなどの対応をしている。	対象となる利用児がいれば医師の指示書も含めて検討していく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5 (83%)	1 (17%)	ヒヤリハットや気づきシート、にやりほつと等を作成し、事業所内で共有している。	事例集を作成し、事業所内で共有していく。